

## 六角川水系河川整備計画(変更)を公表

～令和元年8月洪水を踏まえ河川整備計画を変更～

国土交通省九州地方整備局武雄河川事務所では、平成24年8月に「六角川水系河川整備計画」を策定し、河川整備を実施して参りました。

令和元年8月洪水を踏まえ、更なる治水安全度の向上を図るため、学識経験者等のご意見をいただきながら整備計画目標流量を変更するとともに、具体的な整備内容等を見直し、河川整備計画を変更する手続きを進めてきました。

令和2年3月31日に『六角川水系河川整備計画（変更案）』を公表し、地方公共団体の長へ意見聴取並びに関係省庁との協議を経て、『六角川水系河川整備計画（変更）』を策定しました。

なお、策定された河川整備計画本文等については、武雄河川事務所のホームページでご覧になれます。

■武雄河川事務所ホームページアドレス

<http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/rokkakugawa/seibikeikaku/index.html>

<問い合わせ先>

国土交通省 九州地方整備局 武雄河川事務所

副所長 **小野**（おの）

調査課長 **今村**（いまむら）

電話番号0954-23-7933（調査課直通）

## 変更に至った背景

- ◆平成21年2月に河川整備基本方針、平成24年8月に河川整備計画を策定。
- ◆令和元年8月洪水により、六角川水系で大規模な浸水被害が発生。『河川激甚災害対策特別緊急事業（激特事業）』による河川整備を六角川及び牛津川で実施し、令和6年度概成見込み。また、『河川大規模災害関連事業』による河川整備を牛津川で実施し、令和5年度概成の見込み。
- ◆令和元年8月洪水を踏まえて、更なる安全度向上のため河川整備計画を変更する。

## 整備計画変更のポイント

### ①更なる安全度向上のための変更

- 整備期間を30年間とし、整備内容は河道掘削、引堤、遊水地整備等。

#### 整備目標

現行	変更(今回)
1, 450m <sup>3</sup> /s (年超過確率1/30規模の洪水)	2, 080m <sup>3</sup> /s (年超過確率1/90規模の洪水)

※現行は、昭和28年6月洪水に相当する洪水規模を目標としていましたが、今回、観測史上最大規模となる平成2年7月及び令和元年8月に相当する洪水に対し、被害の防止または軽減することを目標としています。

### ②法律改正及び答申等を踏まえた変更

- 「地震津波対策」を追加
- 「水防災意識社会再構築」に関する記載を追加
- 「施設能力を上回る洪水等への対策」を追加
- 「気候変動への適応」を追加
- 「六角川水系緊急治水対策プロジェクト」に関する取り組みを追加

### ③その他の事項による修正

- 現行計画に記載している統計データの時点修正
- 整備の進捗状況に合わせた記載内容の時点修正

## 令和元年8月洪水による大規模な浸水被害

### [六角川学識者懇談会]

- 令和元年10月 7日 河川整備計画変更の必要性
- 令和元年10月21日 河川整備計画変更の進め方について
- 令和元年11月21日 河川整備計画変更の内容について
- 令和 2年 1月28日 河川整備計画(素案)について

令和2年2月5日

## 六角川水系河川整備計画 (変更原案)

住民の意見

学識経験者の意見

ご意見の募集期間:

令和2年2月5日から3月5日までの30日間

- ▶ インターネット (ホームページ)  
総意見数 1 件
- ▶ 意見箱  
総意見数 8 件
- ▶ 住民説明会  
参加者 延べ 2 4 8 人

### [六角川学識者懇談会]

(持ち回り: 令和2年3月16日から23日)

- ▶ 住民意見及び学識者懇談会委員からの意見
- ▶ 河川整備計画(変更案)について
- ▶ 六角川直轄河川改修事業の再評価について

令和2年3月31日

## 六角川水系河川整備計画【変更案】

関係機関と協議

(農林水産省、環境省など)

関係地方公共団体の長の意見

令和2年7月 1 日

## 六角川水系河川整備計画【策定】